

その他 団体名(長崎県子ども・若者総合相談センター ゆめおす)

1 どんな活動をしているか教えてください。

国において「子ども・若者育成支援推進法」が平成22年4月1日から施行されました。これを受け、長崎県では不登校、ひきこもり、ニート等、社会生活を円滑に営む上で様々な問題やお悩みに対応するため、総合的に相談をお受けする「長崎県子ども・若者総合相談センター」(愛称: ゆめおす)を設置しております。

ゆめおすでは、おおむね30代までの方やそのご家族からのご相談を専門の相談員が無料で受け付けており、相談の内容によって各公的支援機関やNPO法人等の民間支援団体と連携を図り、サポートを行っています。ご相談の秘密は守ります。

まずは、一度お気軽にご相談・ご来所ください。

2 利用するにはどうすればいいか教えてください。

相談は、来所、電話やFAX、E-mail、LINEで受け付けています。まずはご連絡ください。

ゆめおすへ直接お越しいただいても結構です。ただしスタッフが対応中ということで、お待ちいただくことが多いため、よろしければご予約をお願いいたします。

3 利用の対象者は定められているか、どれくらいの方が利用しているか教えてください。

おおむね30代までを想定していますが、それ以上の方も、またお子さんやご家族の方もお気軽にご相談ください。

相談内容については特に定めはありませんので、どのようなことでもご相談ください。

4 窓口や開所日・開所時間について教えてください。

電話: 095-824-6325 FAX: 095-824-6400
メール: yumeosu@n-kodomo-wakamono.jp
開所日時: 月～水・金・土 10:00～18:00 (定休日: 日・木・祝日・年末年始)
※電話対応は、22:00まで行っています(土曜日は18:00まで)
場所: 長崎県長崎市馬町48-1 長崎県市町村会館馬町別館2階

5 利用料金について教えてください。

相談は無料です。

長崎県子ども・若者総合相談センターは、長崎県の委託事業として運営しています。

※事務所までの交通費などにつきましてはご負担ください。

6 その他の伝えたいことがあれば教えてください。

詳しく知りたい方は、ゆめおすのホームページをご覧ください。

<http://www.n-kodomo-wakamono.jp>



1階に駐車場がある建物が目印



看板が目印。お気軽にお入りください♪



ロビーの様子。予約がない時に過ごしてもOK



様々な支援機関や学校の情報も置いています



面談室の様子。
6つの面談室があります。



面談室の様子2。
大小さまざまな面談室があります。